

TITLE

TRANSLATION BY

Y. Jida

COMPLETED

June 13

CHECKED BY

S. Muhlman

COMPLETED

June 18/1947

TYPED BY

COMPLETED

千九百四十一年(昭和十六年)十一月二十七日

(^検印記号)

千九百四十一年(昭和十六年)十一月二十八日

参謀総長控へ。

(WBS手寫)

参謀次長控へ

(WBS手寫)

参謀総長宛覽書

主 題 極東情勢

一 千九百四十一年(昭和十六年)十一月二十七日午前九時

三十分頃陸軍長官ハ使者ヲ以テ私ヲ呼ビマシタ。フライテン

大持モ同席シマシタ。長官ハ、如何ナル警告戒メ、セーテヲマツターサー

大持ニ對シテ奏セラレタルカ、又如何ナル提案ガナサレタルカヲ承

知ヒテ置キタイト申サレマシタ。私ハ、十一月二十四日發送ノ

陸海軍共同メッセーヂノ寫ヲ手渡し、次ニ貴下ガ共同幹

部員會ニ於テ審議セラレコシタメ、セーテ草案ノ寫ヲ

長官、御覽ニ入レマシタ。長官が私ニ向ッテ申サレルニハ、

今朝大統領トハル氏トニ電話ヲ掛ケテ置イタト。ハル氏が

話サルニハ、會談ハ終ウタガ両国ノ可能性ハ此モナシト

大統領ハフイリッピンニ向ケ警戒メッセーヂヲ發シテ欲シイトノ

コトデアリマシタノデ、私ハスターク大將ト相談ノ上適當

ナル電文ヲ作成致シマスト申シテ置キマシタ。

二。同日ノ^{正午近クニ}前晚、私ハ、陸軍長官、海軍長官、スターク

^{提督}大將ニ代、會議ノ席ニ加ハリマシタ。席上デハ、陸海軍

各司令官及ビセイヤー氏宛ノメッセーヂニ關シ種々審議

が行ヒレ、マッサー大將トハート大將宛ノ共同メッセーヂ

(寫附隨)が裁決サレマシタ。各長官ハ、大統領ノタメニ作成

セヨト、貴下及ビスターク大將カラ指圖ノアリマシタ兼テ話

ニナッテ拜マシタ。是書ニ就キ夫々経過報告ヲ受ケマシタ。

陸軍長官ハ、コノ覽書が、大統領が日本ニ對シテ會談ノ

由開始ヲ要請スルヤウニト、勸告的意味ニ解釋サレル然レ

ハナイト云フコトヲ確ガニシテ置キタイト申サレマシタ。コノ上、

就キマシテハ、長官ハ^{保証ヲ得マシタ}、^{先ヅナイモト見ラレト}、

覽書^ハヲ^ハ送^ハ送^ハ前^ニ前^ニ、^ハ兩長官^ニ御覽ニ

掛ケルコトニ~~付~~決メタシク。

三。メッセーヂモ宛書モ両者共陸軍長官、御覽ニ入レタシク。
宛書ノ中ジ一才変更シテハドウカト長官ガ注意ナサレ
タ箇所ガ教所アリマシク。ソレデ注意ヲ受ケモシク
通ク変更ヲ致シマシク(寫附隨)。

参謀総長代理補准将 エルティ、ジロー

同封書、二通

○千九百四十一年(昭和十六年)十一月二十七日

大統領宛宛書

○千九百四十一年(昭和十六年)十一月二十七日

TAH 宛宛書

「上真珠湾攻撃」(オ十五巻) 千四百七十(頁)オ十五部